

福岡トヨペット株式会社を「くるみん」 認定企業として認定決定しました！

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定）として、平成30年6月7日に、福岡トヨペット株式会社（福岡市）を認定決定しました。また、認定通知書の交付式を平成30年6月19日に行いました。



～ 認定通知書交付式の様子 ～



取締役

松浦雇用環境・均等部長

川久保 正一様

《くるみん認定とは》

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる制度です。